

令和2年6月定例会 総務委員会（事前）

令和2年6月10日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には座ったままでなされますよう、よろしくお願い申し上げます。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 報告第2号 令和元年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画」について
(資料1)

北川政策監補

6月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページを御覧ください。

令和2年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は総括表一番下の計欄，左から3列目に記載のとおり，8億8,843万3,000円を計上しており，補正後の予算総額はその右の欄のとおり，77億6,858万円となっております。補正額の財源につきましては，財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

各課の共通要素としまして，摘要欄に記載しております減額の補正につきましては，新型コロナウイルス感染症の関係により，事業の中止や縮小，実施の見通しが立たない当初予算計上事業を減額するものでございます。

総合政策課でございます。

一番上の企画総務費の摘要欄①，企画調整費のウ，ふるさと回帰^{きずな}「絆」強化事業でございます。

県外で生活を送っている県出身の学生等に対して，本県特産品の送付や県アンテナショップでの食事の提供等により，ふるさと徳島への思いをはせていただくとともに，東

京本部や関西本部を核とし、全国の県人会との強力な連携によりふるさと回帰に向けたきずなを強化し、県出身者の若者ネットワークの拡大や若者世代のUターンの促進につなげるための経費として4,000万円を計上いたしております。

次に、エ、みんなに届け！地域産品消費拡大相互応援事業でございます。

家庭内消費を喚起し、地産地消による消費拡大を図るため、県内において立地環境や特産品が異なる地域間で連携し、直売所を活用した相互販売と販路開拓の取組を支援する経費として300万円を計上いたしております。

次に、上から2段目、計画調査費の摘要欄③、地方大学・地域産業創生支援費のア、産学官連携による新型コロナウイルス等対策研究開発事業でございます。国立大学法人徳島大学で研究開発を行っている深紫外LEDの強力な殺菌作用に着目し、新型コロナウイルスへの殺菌効果検証を行うとともに、検証データを活用した県内企業による殺菌装置等の開発を支援する経費として5,000万円を計上いたしております。

3ページを御覧ください。

一番上の林業振興指導費の摘要欄①、木材需要拡大奨励費のア、自宅につながる県民参加の木育支援事業でございます。

自宅で簡単に木製玩具を作成できる県産材木育支援キットを製作するとともに、希望者を募り、自宅で製作に従事してもらうことにより、木育普及の推進と就労機会の提供を行う経費として1,100万円を計上いたしております。

次に、一番下の観光費の摘要欄①、観光交流推進費のア、未来へつなぐ！「四国の右下」観光産業支援事業でございます。

県南の事業継続、雇用維持を図るため、近隣エリアからの段階的な周遊促進、地域産品のオンライン販売拡大など段階的な社会経済活動引上げに対応した事業者の取組を支援する経費として1,000万円を計上いたしております。

次に、イ、未来へつなぐ・にし阿波観光産業支援事業でございます。

県民向けのマイクロツーリズムをはじめとする事業者の新たな旅行商品の企画、造成などを支援する経費として1,000万円を計上いたしております。

6ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

一番上の一般管理費の摘要欄①、行政情報化推進費のア、マイナポイント利用促進！徳島県版プレミアムポイント事業でございます。

国が令和2年9月から実施するマイナポイント事業に呼応して、県独自の徳島県版プレミアムポイントを付与し、消費拡大による県内経済の回復を図るとともに、マイナンバーカード取得やキャッシュレス決済の普及を促進するための経費として7億5,000万円を計上いたしております。

次に、上から2段目、企画総務費の摘要欄①、企画調整費のイ、リスタート！新しいとくしま暮らし支援事業でございます。

県外の大学等に在籍している学生が新たな夢や希望を持って本県で学び、働き、暮らすことができる多様な進路選択の機会を確保するため、県内大学等への転入学、再入学に必要な費用等を支援する経費として3,000万円を計上いたしております。

次に、上から3段目、計画調査費の摘要欄①、地域振興推進費のア、新しい生活様式発

信！とくしまサテライトオフィス誘致加速化事業でございます。

サテライトオフィスにおける新しい生活様式による働き方の魅力について情報発信を行うとともに、オフィス開設や事業拡大に必要な費用を支援する経費として2,000万円を計上いたしております。

続きまして、総務委員会説明資料（その2）によりまして御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

令和元年度繰越明許費繰越計算書でございます。

さきの2月定例会で御承認いただきました西部総合県民局で実施の、西の守り！防災拠点機能強化事業における美馬庁舎の映像無線設備等設計業務につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、300万円に確定したものでございます。

今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、1点、御報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画について御説明させていただきます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大防止や医療提供体制の整備、新型コロナウイルス感染で影響を受けた地域経済や住民生活の支援について、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう全国知事会からの提言などを踏まえ、総額1兆円規模の交付金として去る4月30日成立の国の補正予算に盛り込まれたものであります。

本実施計画におきましては、2、実施計画についてに記載のとおり、計109事業、総額約96.4億円からなる実施事業を取りまとめ、先月29日に国に提出いたしましたので御報告させていただきます。

なお、部局別内訳については、最下段の表に記載のとおりでございます。

本臨時交付金を最大限に活用することにより、感染拡大を防止し、社会経済活動の回復が図られるよう各部局と連携を図りながら全力で取り組んでまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

浪越委員長

次に、関西広域連合議会議員の岩丸委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

岩丸委員

関西広域連合議会における審議の結果等については、総務委員会で報告する例になって

おりますので、私から前回の報告以降に行われた事項について概要を申し上げます。

去る3月1日に大阪市において3月定例会が開催されました。広域連合長から、令和2年度関西広域連合一般会計予算の件など計7件の議案が提出され、全て原案どおり可決されました。

そのほか、一般質問が行われ、本県からは岡議員が質問を行い、社会的養育の推進について、災害医療体制の強化についての2点に関して理事者の見解をただしたところであります。その他の議員からは、関西広域連合10年の総括と、東京一極集中の是正、新型コロナウイルス感染症対策等についてのなどの質問がなされました。

報告は以上であります。

浪越委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料2）

北川政策監補

関西広域連合委員会に関しまして御報告させていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。

2月議会における御報告後、3月1日から5月28日までの間に計4回の委員会が開催され、主に関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等に関して協議がなされておりますので、そのうち主な協議内容について御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

3月1日、第114回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に対する関西圏域や全国知事会での対応状況等につきまして情報共有を行うとともに、緊急的な対応としてPCR検査体制を強化する広域連携の実施や感染症対策に必要な物資や資器材の融通等、必要に応じて構成府県市で協力して取り組むことを確認しました。

次に、26ページを御覧ください。

4月23日、第4回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第116回委員会での協議内容についてでございます。同月16日に緊急事態宣言が全都道府県に拡大されたことを受け、府県民や事業者に対し、関西・GWも外出しない宣言を発出するとともに、医療体制の確保の促進や効果的な休業要請のための事業者への支援など新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進に向けた国への提案について取りまとめ、4月24日、国に対し申入れを行いました。

次に、43ページを御覧ください。

5月28日、第5回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて実施された第117回委員会での協議内容についてでございます。5月25日、緊急事態宣言が全都道府県で解除されたことから、次なる感染拡大の波に備え、構成府県市の緊密な連携によ

る対策の強化を確認するとともに、府県民の協力を得て感染症に強い地域づくりに取り組むため、関西・新型コロナウイルスを乗り越えよう宣言を発出しました。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岩丸委員

先ほど、御説明いただきました政策創造部地方創生局のリスタート！新しいとくしま暮らし支援事業についてお伺いいたします。

お聞きしておりましたら、大学生が退学した場合、また県内の大学に転入した場合の支援をするというようなことでありましたが、もう少し詳しく具体的に教えていただきたいのと、この事業にどれぐらいのニーズがあると見込んでおられるのかお聞かせください。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

岩丸委員より、リスタート！新しいとくしま暮らし支援事業につきまして御質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、世帯収入やアルバイト収入の激減など、学生生活に経済的に深刻な影響が出ておりまして、学生団体などのアンケートでは、退学を検討している学生が20.3パーセントに上っているという結果も公表されております。

また、これらの経済的に困難な学生に対し、国や各大学等においては様々な支援等の対応がとられているところでありますが、一方で新しい生活様式の定着が図られる中、本県で学び、働き、暮らすことを選択される方に対しても、県として多様な進路選択によりまずリスタートを支援するため、新たにこの事業を創設させていただきたいと存じます。

この支援金の対象者及び金額につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県外の大学等に進学している学生が当該大学等から県内の大学等に転入学、また再入学する場合には最大50万円、又は退学されてから県内の事業所等に就職された方につきましては20万円を支給したいと考えております。この支援金によりまして、県外の大学等に進学された学生が現在の厳しい状況を克服し、新たな生活様式の実践の場として徳島で学び、働き、暮らす選択を応援するとともに、都市部から地方へと大きな人の流れを創出してまいりたいと考えております。

また、ニーズについての御質問でございますが、当該事業に対するニーズについて具体的な調査はしていないところではありますけれども、先ほど、答弁させていただきましたとおり、団体等のアンケートなどで退学等の検討が20.3パーセント、また若者に関しては転職サイトなどのアンケートで、U・Iターンで地方での転職を希望される方が、36.1パーセントとなるなど、都市部で暮らす若者が地方での暮らしの良さを改めて意識してい

るという報道もされているところでありまして、このような事業を創設させていただくこととなりました。

岩丸委員

アンケートで退学を検討している学生が20.3パーセント、最後のほうでおっしゃっていたU・Iターンで地方への転職希望が36.1パーセント。これは学生さんだけではなく、今、就職している人で地方に帰りたいという人がこれだけいるということなんだろうと思うのです。だから県外の大学に行っていて、県内の大学に転入学する場合に50万円。これも徳島県内で受け入れられる大学を数えたら、四つぐらいかと思うのですが、そこでどれぐらい受け入れられるのでしょうか。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

県内大学等の受入れに関する質問でございます。

県内の4年生大学の状況ではございますが、転入学につきましては、毎年度、各大学の学部学科ごとの定員に欠員が生じた場合に募集を行っておりまして、募集人員について一定数公表している所や、若干名として具体的に公表していない大学や学部がございますが、現時点におきましては、県内4大学の合計で74名プラス若干名程度の募集があると聞いております。

岩丸委員

4大学で74名というのは多いなと思います。もう何十年も前の記憶になりますけれど、転入には非常に難しい試験をしていたというイメージがあります。今回の場合はまた意味合いが違うように思うので、例えば面接だけでいくのか、なかなか転入できないのかどうか、その辺はまだ具体的に決めていないのかも分かりませんが、分かる範囲で教えていただけますか。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

試験の内容についての御質問でございます。

まだ公表していない大学等もあるのですが、一般的に試験などの場合と論文や面接の場合、大学によって様々でございます。

先ほどの質疑に付け加えさせていただきたいのですが、この事業は転入学を対象としているとともに、県外の大学等を中途退学して県内の大学に一般入試を受けられまして1年生に入り直されるという再入学の方も対象とさせていただきまして、その場合については来年春に入学する方も対象とさせていただいております。

岩丸委員

新たに1年生からやり直しするということですが、2年生が3年生で入ってくるというのもしけるのですか。分かりました。

それと県外の大学を退学して、県内の企業に就職するという場合にも支援金があると聞いているのですが、それを検討している人が20パーセントいる。このうち徳島県の人は何

人いるかはよく分からないのだけれども、これらの人々へのこの事業への周知はどのように考えておられますか。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

この事業の情報発信についての御質問でございます。

大学生と若者の方々につきましては、インターネットやSNSなどに親和性があるとのことでございますので、まずは、県のポータルサイトやホームページはもとより、この度のふるさと回帰「絆」強化事業との連携や移住に関する情報提供サイトもでございます。それから、若者応援サイトAWAIROなども活用するとともに、関西圏に向けましては、今年度事業でラジオによる広報も予定しておりますので、そちらのほうでも周知を図りたいと思っております。また、事業案内チラシを作成し配布することなどによりまして、強力に情報発信を展開してまいりたいと思っております。

岩丸委員

この度の新型コロナウイルス感染症の関係で、東京圏、関西圏もそうですが、若い人たちには、やっぱり徳島のほうが良かったというふうに思っている人も多いだろうと思うので、この際大学をやめて戻ってきて就職しようと、そうしたら幾らか県から支援金がもらえるということで、そういう人が多くなってきてくれたらいいと思っておりますが、戻ってきて支援金ももらったけれども、やはり大阪辺りでいい仕事があったからまた出ていこうという人が出てくる可能性もあると思っております。例えば、1年以内だったら戻してもらおうというような一定の決め事はあるのですか。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

支援金の返還などに関する御質問でございます。

ただいま要綱の準備中でございますので、そういった御意見を参考にさせていただきますして策定したいと思っております。

岩丸委員

県外大学等へ行っている人たちが徳島へというのは非常に我々にしても有り難いし、是非、若い良い人材に徳島のほうに帰ってきてほしいと思うわけであります。

こういった事業をしっかりと活用していただいて、徳島で再出発したい、リスタートしたいという人に、いろいろと手厚く対応がとれるように今後ともよろしくお願ひしたいなと思っております。

山田委員

私のほうからも数点聞きたいと思っております。

まず、議案に関してですけれども、地方創生局のマイナポイント利用促進！徳島県版プレミアムポイント事業の7億5,000万円です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画を今日頂いて有り難いんですけれども、政策創造部が9億6,000万円のうち7億5,000万円というのは、本当にこの部の最大級の目玉と言われる事業がこの事

業だと思うのです。まず、この事業の概要について端的にお答えください。

佐光Society5.0推進課長

マイナポイント利用促進！徳島県版プレミアムポイント事業について御説明させていただきます。

まず、国のマイナポイント事業につきましては、消費税率の引上げに伴う経済対策といたしまして、個人に対して交付されるマイナンバーカードの電子証明書による本人確認を行った上で、マイキーIDと呼ばれるIDを作成し、そのマイキーIDと連携させたキャッシュレス決済による消費、又はお金のチャージに対して25パーセント、最大5,000円分のポイントを付与するという事業でございます。本年9月から来年の3月まで実施することとされております。

そこで、県におきましてはマイナンバーカードの取得とキャッシュレス決済の普及によります新しい生活様式の県内での浸透を促進するとともに、県内消費を誘導することで、コロナ禍で落ち込んでおります県内経済の回復を図るために、国のマイナポイント事業に呼応しまして当事業を実施したいと考えております。

マイナポイント利用促進！徳島県版プレミアムポイント事業につきましては、国のマイナポイント事業の仕組みを活用いたしまして、県と提携しました決済事業者が提供いたしますキャッシュレス決済によるマイナンバーカードとの連携を行った上で、徳島県内の店舗での消費に対しまして、マイナポイントを上乘せする形で、県独自で消費額の30パーセント、最大で3,000円分のポイントを上乘せ付与しようとするものでございます。

なお、この事業につきましては、ポイント還元対象となる店舗を県内に限定するとしておりますので、そうした仕組みを有します決済事業者の中から対象となる事業者を公募いたしました上で決定し、提携を行っていくというふうに考えております。

山田委員

今、複雑な説明を受けたんですけれども、まず必要条件の分で県内のマイナンバーカードを当然お持ちの方というのが前提にあります。マイナンバーカードの交付状況は直近でどうなっているのかお伺いします。

佐光Society5.0推進課長

本県におけるマイナンバーカードの交付状況についての御質問でございます。

直近の数字といたしまして令和2年5月31日時点でございますが、交付枚数につきましては10万2,091枚、人口比に対しまして13.6パーセントという状況になっております。

山田委員

つまり13.6パーセントなんです。さらにマイナポイントを利用するためには、マイナンバーカード以外に、今も説明がありました必要な識別記号マイキーIDが必要になってくる。この二つがなかったら申請できないのです。そういう面でいえば、県内ではこのマイキーIDをお持ちの方がどれだけいるのかという点についてお伺いします。

佐光Society5.0推進課長

山田委員から、県内におけるマイキーIDをお持ちの方がどの程度おられるかという御質問でございます。

マイキーIDにつきましては、住所情報と連携しておりませんことから、システム上、特定の地域での人数が何人おられるかということが把握できないという仕様になっております。県内におけるマイキーIDの設定者数については把握できない状況になっております。

山田委員

把握できないということです。しかし、佐光Society5.0推進課長、これは二つ必要なんでしょう。先ほど報告があったマイナンバーカードの交付率が13.6パーセントです。当然それよりもはるかに少なくなってくると思われます。全国的な状況は総務省のほうで把握されていると思うのですけれども、マイナンバーカードの全国の交付率の関係で言ったら、どういうふうになっているのですか。

佐光Society5.0推進課長

徳島県内のマイキーIDの設定者数については、カウントはできないという仕組みになっております。全国のマイキーID設定者の数は総務省のほうで示されておまして直近の6月4日時点の数字を申し上げますと55万7,935人という状況になっております。

（「マイナンバーの数は」と言う者あり）

全国のマイナンバーカードの交付済み枚数は2,132万9,529枚となっております。

山田委員

つまり、マイナンバーカードは2,100万枚ぐらい、それに対してマイキーIDは直近で55万人。それぞれの都道府県でいろいろあるだろうけれども、これで見たらはるかに少ないようです。

人数も把握できないという状況ですけれども、マイナポイントは一般的にコストパフォーマンスが悪くて事業者が参加を見合わせる可能性が多いと言われております。先ほど、県内では公募という話も出ていましたけれども、実際にポイントを使える店をどれぐらいと想定しているのですか。

佐光Society5.0推進課長

山田委員から、県内でどの程度の店舗がこの事業に参加、利用できるかという御質問がございました。

この事業につきましては先ほど御説明申し上げましたが、予算をお認めいただいた後、事業者の公募を行っていくということになっております。公募に対して決済事業者から手を挙げていただいた上で、その事業者との間で提携を行っていくということになりますので、実際に手を挙げていただいた事業者がどの程度の店舗とキャッシュレスサービスを提供するかといったところが、これから把握できるようになってまいりますので、現時点では具体的な店舗数はお示しできない状況となっております。

山田委員

7億5,000万円が提案されています。

先ほど、マイキーID等々もまだ分からんという状況でありました。しかし、これは9月から始まって3月まででしょう。今が6月、もうそこまで来ています。これから手を挙げてもらわないとよく分かりませんという答弁でいいんでしょうか。

当然、県のほうは大体これぐらいと、ある程度の推測はしていると思うので、その見通しについて教えてほしいのと、この7億5,000万円を投入して県民のどれぐらいに普及しようとしているのかということについてもお伺いしたいと思います。

佐光Society5.0推進課長

この事業につきましては、国が実施いたしますマイナポイント事業に上乘せする形で実施することとしております。

国は、このマイナポイント事業を実施するに当たりまして、キャッシュレス事業者への登録を受け付けておりまして、5月初め時点で100社を超えており、現在もまだ登録を受け付けている状況と聞いております。最終的な登録事業者数はまだ公表されていないところではありますが、数多くの事業者がこのマイナポイント事業に参加することになっていると思います。

このマイナポイント事業に参加されるキャッシュレス事業者の中から徳島県内の店舗に限定して消費することが確認できる事業者ということで、少し限定的な数にはなると思いますが、そうした事業者がこの自治体で独自に上乘せするプレミアムポイント事業に参加できるかどうかということにつきましては、総務省のほうで前もってキャッシュレス事業者のほうに調査しておりまして、QRコード決済事業者を中心に参加可能という情報を総務省からも頂いておりますので、県内でも数多くの店舗がこの事業に参加していただけるものと考えております。

山田委員

県内でも多くの事業者がこれに参加するだろうという非常に楽観的な見通しになっています。これは県民のどれぐらいが使うと想定しているのかという点が答弁漏れになっているので、この点について端的に御答弁ください。

佐光Society5.0推進課長

失礼いたしました。県民の何人がマイナポイントを取得するかということですが、この7億5,000万円のうち7億2,000万円がポイントのために消費いただけると考えております。積算としましては、国のマイナポイント事業は全国で4,000万人の方が利用するというので予算を計上しております。この国のマイナポイント事業に上乘せするという形で考えておりますので、国と同じような人口割りということで、県民の約3分の1の24万人の方が御利用いただけるというように考えてこの事業費を積算しているところでございます。

山田委員

本当かという感じがします。

これで本当に落ち込んだ県内経済回復や深刻な消費量が回復できる中心的な施策の一つになるのだろうかと思っております。一部の人しか使わない制度に巨額の税金を投入していいのかというふうな思いもあります。税財政上の公平さにも疑念が残ると思いますし、今日は時間の関係で言いませんけれども、情報流失の危険性、なりすまし犯罪、カード取得や手続代行を口実にした詐欺なども心配されます。これは改めて聞くとして、この県版のプレミアムポイント事業ですけれども、全国47都道府県の中で、こういう県版のいわゆるマイナポイントに更に上積みする事業を実施している都道府県はどれぐらいあるのですか。

佐光Society5.0推進課長

山田委員から、7億5,000万円が巨額だということですが、この事業につきましては、消費されたポイントに対して県のほうからこの交付金を算定しまして一括して事業者のほうに渡します。消費された分に対して交付するものでございますので、無駄ということにはならないと考えております。その点は御説明させていただきます。

あと、3,000円分のポイントに対しまして少なくとも1万円分の消費が県内の店舗で行われるということで、3,000円分の投資に対して1万円の県内消費が呼び込める、また、あわよくば1万円以上の消費が県内の店舗で行われるということも期待しておりますので、その点は御理解いただけたらと思います。

それと、御質問のございました県独自のポイントにつきまして、他の自治体で実施する予定があるかということですが、

これにつきましては、市町村も実施することはできますが、県内の市町村で実施する所はないと認識しております。他県の状況は公表されておりませんが複数の自治体のほうで検討されているということは聞いております。

山田委員

複数の自治体が検討されると大変なことになるのではないかと思います。これについては、また別の機会に聞いていきたいと思っております。

あと2点だけ聞きたいのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な経済指標で過去最大の落ち込みと報道されています。そこで、徳島市の家計調査、徳島県での毎月勤労統計の概要等々について、まず御報告いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

綿貫統計データ課長

緊急事態宣言が本県に発令されました4月の徳島市における家計調査の結果を申し上げます。

二人以上の世帯における消費支出は25万9,286円で、前年同月比は全国平均のマイナス11.1パーセントよりも更に3.2ポイント落ち込みまして、マイナス14.3パーセントとなっております。

特に落ち込みが著しかったのは観光分野で、パック旅行が97.3パーセントの減少、ホテル等の宿泊が91.1パーセント減少したことをはじめ、鉄道、バス、タクシーの交通費や映画、演劇、遊園地や文化施設の消費も90パーセント以上の減少と極端に落ちております。同様に外食分野でも、いわゆる飲酒代が90.7パーセント減り、食事代も57.2パーセント、各家庭で減少しております。

一方、外出の自粛や休校、在宅勤務により各家庭では米やパスタ等、主食の食材の消費が増加したのをはじめ、家飲みとしての日本酒、焼酎、発泡酒の消費は増加、その他トイレットペーパー等、家事用消耗品やマスク、消毒液等、保健用消耗品への支出も増加しました。いずれも価格的には少なく消費全体を引き上げるには及ばず、結果として全国平均を上回る消費の落ち込みとなりました。

次に、労働、収入のほうとの関係ですけれども、毎月勤労統計調査等で給与、労働時間の状況が統計で出ております。

まず、毎月勤労統計調査につきましては、令和2年3月のデータが直近となりますが、常時5人以上の労働者を雇用する県内約500事業所の集計結果として、基本給や賞与、残業手当を合計した現金給与総額は一人平均25万1,881円で前年同月比3.8パーセントの減少、この下げ幅はボーナスがあります6月や12月の変動の大きい時期を除けば、平成30年8月以降最大の下げ幅でございました。

また、昨日国が公表しました4月の毎月勤労統計調査の速報値では、4月の所定外給与、残業代ですが、これは前年同月比12.2パーセントの減で、比較が可能な2013年1月以来最大の下げ幅となっております。

本県は、速報は出しておらず3月の確報値が最新のデータとなりますが、残業いわゆる所定外労働時間は月平均8時間で、対前年同月比19.2パーセント減少、所定外給与いわゆる残業手当は対前年度比6.6パーセントの減少となっております。

次に、収入関係でもう1点統計がございます。

毎月勤労統計調査とは別に、先ほどの徳島市を対象としました家計調査におきましても、二人以上の勤労者世帯の収入を調査しております。ここでは世帯主とその配偶者の収入を調査しており、男性世帯主の収入は27万7,220円で対前年同月比4.1パーセント減少、世帯主の配偶者の収入は8万6,004円で実に対前年同月比マイナス23.5パーセントと大きく、特に配偶者の妻の収入が大きく減っている状況が統計データに表れてきております。

山田委員

時間があつたらもっとゆっくりと聞きたいと思うのですが、これについては、またいずれ改めて聞きたいと思えます。

最後に1点だけ、今日新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画を出していただきました。これについても質問したかったのですが、これも別の機会にして、この分は1兆円うち都道府県分の3,500億円と市町村分で3,500億円があるというふうに思います。そこで、市町村課にも確認しておきたいのです。県内24市町村の臨時交付金の総額は30億円余りで、同じく29日に提出されていると思うのですが、市町村課としてはその状況は把握されているのですか。

山上とくしま回帰推進課長

ただいま山田委員から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の市町村の状況について御質問を頂きました。

この件につきまして、県といたしましてもこれまで市町村の職員から、いろいろと相談などを受けておりますので、その点につきましては把握しているところでございます。

山田委員

私が聞きたいのは、市町村のほうでも総額30億円ちょっとある、その総額が幾らかという点と、当然5月29日に国に提出していると思うのですけれども、それを市町村課のほうで把握できているのですかという点について聞きたいのです。端的にお答えください。

菊地市町村課長

山田委員からお尋ねいただいたところですが、局内の事務の関係で大変申し訳ありません。

市町村課としては、今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、市町村においてどのように独自支援をしているかということで、例えば、各市町村が全住民にいろいろな支援金を出されているということは把握しているのですが、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金の市町村との窓口は、先ほどお答えいたしました、とくしま回帰推進課で行っているというところでございます。

高井委員

すみません、私も何点か質問させていただきます。

先ほどの山田委員の質疑で、綿貫統計データ課長の御答弁で家計の痛みに対して非常に衝撃を受けました。大変な状況で、まだまだこれから第2弾、第3弾といろいろな手当てが必要だと改めて認識したところです。

先ほどの岩丸委員の、リスタート！新しいとくしま暮らし支援事業とある種、対の事業だと思うのですが、ふるさと回帰「絆」強化事業^{きずな}について主に伺いたいと思います。

マイナポイント利用促進！徳島県版プレミアムポイント事業については、今日は時間がありませんので、明日にさせていただきますのでよろしく願いいたします。

ふるさと回帰「絆」強化事業^{きずな}についてですが、最初に頂いた参考資料では上下で対になっている事業で、徳島県出身で県外に在住する学生さんへの支援ということで、リスタート！新しいとくしま暮らし支援事業は県外の学生に対していろいろな移転費用など必要な支援を行うということでした。多分このふるさと回帰「絆」強化事業^{きずな}はそういう意味で言えばその前段になる。県外にいる学生さんに対して、徳島県が県外で頑張っている皆さんに非常に思いを掛けていますと何らかのアプローチをして行こう、応援していこうという趣旨だと思います。

重ねては申しませんが、学生さんも当然大変な状況です。先ほどの家計調査もそうですが、生活者の皆さんが大変な中で、学生さんは帰ってもこられない状況、アルバイトもできない状況です。学業も退学しようかというふうに考えているというような話が先ほどありましたが、そういう中でふるさと回帰「絆」強化事業^{きずな}の事業概要について、もう少し

教えていただきたいと思います。

金丸広域行政室長

ふるさと回帰「絆」^{きずな}強化事業の事業概要についての御質問でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、県外に在住する学生さんにおかれましては、外出自粛によりまして孤独な思いを強いられているということに加えまして、アルバイト収入の大幅な減少等により、学生生活の継続に支障を来しているという状況も生じているところでございます。

そこで、県産の農林水産物や加工品、また県のアンテナショップを活用いたしまして県外で生活を送っておられる本県出身の大学生等を対象といたしまして、申込フォームに御登録を頂き、本県特産品をお送りすることにより、ふるさとの味を満喫していただきたいと考えているところでございます。

これによりまして、郷里を離れた学生たちに徳島県が有する魅力への共感、本県への愛着をより一層深めていただきまして、ふるさと回帰に向けたきずなを強化してまいりたいと考えているところでございます。

高井委員

できるだけ多くの本県出身者の学生さんに届いていくのが望ましいだろうと思います。本県出身者で県外に在住している学生さんのような、対象者として見込んでいる方々が何人ぐらいおられて、どれぐらいの方をこの4,000万円の予算で想定しているのかお答えください。

金丸広域行政室長

県外に在住する本県出身の学生の人数とこの度の予算でどのくらいの人数をカバーできるのかという御質問でございます。

まず、県外に在住する本県出身の学生等につきまして、平成31年3月に卒業された方の実績で申しますと、約1,800名の方が県外の大学等に進学をしているというところでございまして、これを大学4年間、短大2年間で算出いたしますと約7,300名の方が県外にいらっしゃるかと推定しているところでございます。これに専門学校生や予備校に通われている方を加えますと合わせて約9,000名の方がおられると推計しております。このうち、50パーセント程度の方から申込みがあるものと想定しております。このうち、約5,000名の方に県産品等の提供を行いたいと考えております。

高井委員

半分ぐらいを対象としているということでございますが、本当ならば行き届く分が全部あれば理想的なのかもしれませんが、申込方式といいますか、どういうふうに宣伝して、アプローチしてもらうのかということも非常に大事だと思います。

今、概要を説明していただいたように、いろんな要請をする中で申し込んでもらった中から、少なくとも半分に行き届く予算を取って送れるということなんだろうと思います。

今、農産品等をアンテナショップ等で提供して、ふるさとの徳島を体感してもらうため

の様々な物を送るということですが、具体的にはどういう物をどういう経緯で調達して、どういうふうにするのかお答えいただきたいと思います。

金丸広域行政室長

提供する品物の内容等についての御質問でございます。

学生に提供する特産品といたしましては、とくしま特選ブランドなどを中心といたしまして、5,000円程度の詰め合わせを何点か御用意させていただきまして、その中から申込者にお好きな物を選んでいただきたいと考えているところでございます。

また、特産品の送付だけでなく、申込みをされた皆さんが直接商品を手にとってお好みの県産品を選んでいただくということも可能となりますよう、県アンテナショップで利用できる商品券の発行も考えているところでございます。

これによりまして体験型のアンテナショップでございますターンテーブルにおきましては、本県の旬の食材を用いたお食事に御利用いただくことも考えてございまして、ターンテーブルを通じた本県の情報発信の強化、交流拠点として学生に対する見守り機能の構築などによりまして、学生とのきずなを深めてまいりたいというふうに考えております。

高井委員

県がやっているターンテーブルでの様々な食事の提供から、そこで売っている物も買えるということだろうと思います。そのほか、そうした特産品を送るということではありますが、ターンテーブルは今、非常に大変な状況だと思えます。昨年来経営者が変わって集客を伸ばしてきていて、特に今年度に入っては県も様々な支援をする中で物流をまとめて納品して、そこからまた一つの拠点として様々な事業を展開するというのを、新しい事業者の森さんもいろいろなことに取り組んでいるということがちょうどニュースになった頃に、新型コロナウイルス感染症の件が出てきて非常に苦労しておられることだろうと思います。

肝煎りのアンテナショップの形でスタートしたターンテーブルを一つの拠点として、親しんでもらったり、いろいろな徳島県産品をアピールしていくということは、非常に大事なことだと思いますし、県内の特産品を徳島県民に送るというのも、やっぱり地元の方々にとって、売上増やいろんなところに手が届く、大きな応援になるのではないかとことも期待をしたいと思います。

そこで、学生さんに申し込んでもらわなければなりません。申込みをしてもらうために、こういう事業をやっているということを県外の学生さんに知らせるのは非常に難しいと思うのです。特に学生さんがアプローチしにくいところでもあります。

例えば、当然県のホームページなど、様々なSNSやネットワークに対してアプローチするのでしょうけれども、特に学生さんが徳島県のホームページを見るということは、なかなかハードルが高いです。積極的に何か情報を得たいと思う人でなければホームページにアクセスしないものですから、広報や周知の仕方というのにいろんな工夫があるのではないかと思います。この点どのように考えておられるのか、お願いします。

金丸広域行政室長

事業実施におきます周知広報についての御質問でございます。

高井委員のお話のとおり、より多くの皆様に申込みいただくためには、様々な手法と媒体を活用し、対象となる学生の皆様に対し、幅広く情報を発信することが重要であると考えてございます。

そこで、県ホームページでの情報発信はもとよりでございますが、若者の応援ポータルサイト等の積極的な活用、県内教育機関と連携した情報の拡散、本県と協定を締結している大学等を通じた情報発信、また全国にございます県人会との連携による情報提供などによりまして、受け手となります本県出身の多くの学生さんが本事業を利用することができますよう、周知広報にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

高井委員

県と提携している大学等もあるので、そこを通じてアプローチするということや、予備校や専門学校などなかなか届きにくい方々がいるかもしれません。県内におられる親御さんや御親戚、いろんな方に伝えてもらうなり、いろんなアプローチの仕方があると思いますが、周知していただいてよく知ってもらうということ、申し込んでもらうということが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

事業概要を聞くと、徳島ゆかりの方に徳島の物を送るというシンプルなものではありませんが、事業名は、ふるさと回帰「^{きずな}絆」強化事業でございます。その奥にある目的は、行く行くは徳島県に戻ってきてもらって、徳島を好きになってもらって、徳島で暮らしてもらうということだろうと思います。リスタート！新しいとくしま暮らし支援事業も、行く行くはそうなんだろうと思いますが、やはり徳島に戻ってきてもらうというか、来てもらうという大きな目的があるんだろうと思いますが、それを政策的につなげて政策目的に近づけていく、つなげていくために踏み込んだ戦略もいろんな兼ね合いの中でもっと必要になってくるんだろうと思います。その点についてはどう考えておりますか。

金丸広域行政室長

ふるさと回帰につなげる取組についての御質問でございます。

国難の一つでございます人口減少問題の打破に向けましては、地方創生の推進、中でも若者のとくしま回帰は重要な取組の一つであるというふうに考えておるところでございます。

この事業の実施に当たりましては、まず申込者に対しまして特産品をお送りするだけではなく、とくしま回帰にもつなげる取組といたしまして、本県が作成しております若者ポータルサイトAWAIROへの登録でございますとか、県人会と連携した情報発信によりまして本県の魅力を再発見していただきますとともに、学生の皆様に対しましてはSNS等の情報媒体を活用していただきまして、本県の魅力を発信していただくことで若者のネットワークを共有化してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、申込みに当たりましては、とくしま回帰に関するアンケートに答えていただくというふうなことも考えてございまして、アンケート結果を踏まえ、より効果的な施策を展開し、徳島への移住、定住の促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

高井委員

私も学生のおときは徳島の良さをそこまで理解していませんでした。

改めてやっぱり外から徳島を見るとすばらしい。徳島県も広いものですから、南部、中央、西部と全然特産品も違いますし、非常に深みがある県だと思います。そういうことを広く分かってもらうためにも、いろんな形でアプローチをしながら徳島県出身の若い人のことも気に掛けているということ、是非これからも進めていってほしいし、今回の事業にうまく多くの方がアプローチしてくれることを望みます。

ちょうど新型コロナウイルス感染症があって、いろんな社会が大きく本当に変わりました。ポストコロナというか、ウィズコロナというか、次の形をにらんで様々な戦略を、政府もいろんな自治体も頑張っているわけです。

一つ大きく見えてきたのは、東京一極集中という大都市の問題です。東京一極集中を打破しようという大きな柱ではありましたが、期せずして新型コロナウイルス感染症が広がることによって密集した地域一極集中のせい弱さというか、都市部の住むことへのいろいろな問題点等も露呈してきました。それと同時に、グローバル経済という世界中が一つになる経済ということに対しても、いろいろな問題が露呈したわけで、いろんな意味でピンチをチャンスにとよくおっしゃる新型コロナウイルス感染症の危機の中で、ふるさと回帰、徳島は広いよ住みやすいよ、戻ってきたら温かいよというふうに言えるチャンスの一つだろうと思います。

徳島県自体にいろいろと悪いニュースもありました。県外者を余り受け入れないように、新型コロナウイルスの感染拡大の間はストップせよという大きなメッセージがありました。そのおかげで封じ込めに成功したという部分もあると思いますけれど、新型コロナウイルス感染症と一緒に過ごしていく中では、気を付けながら、いろんな方を受け入れていくというのも、また必要になってくるだろうと思います。寛容な温かい徳島県であるように、是非これからも情報発信等も含め取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

梅田地方創生局長

先ほど、山田委員から御質問いただきました、県内市町村の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況についてでございますけれども、各市町村におかれましては、現在議会が開催され、また今後開催される予定となっておりますので、各市町村の状況についてはこの場では差し控えさせていただきますけれども、県内全市町村の第一次交付限度額の合計約30億5,700万円、それに対しまして第1次実施計画として提出しており、総額は約47億6,800万円となっている状況でございます。

浪越委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時11分）